

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ノーブル保育園	
運営法人名称	株式会社 いずみキッズパートナーズ	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	代表 泉本 友貴 園長 山本 泰美	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	〒 590-0025 大阪府堺市堺区向陵東町二丁7番1号	
電話番号	072 - 258 - 6767	
FAX番号	072 - 258 - 6768	
ホームページアドレス	<a href="https://noblehoikuen.com/">https://noblehoikuen.com/</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:qqsm2sw9k@helen.ocn.jp">qqsm2sw9k@helen.ocn.jp</a>	
事業開始年月日	平成30年4月1日	
職員・従業員数※	正規 9 名	非正規 7 名
専門職員※	保育士12名 調理師2名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 0歳児保育室1室、1歳児保育室1室、2歳児保育室1室、調理室、調乳室、倉庫	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	2020 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 保育理念

子ども一人ひとりを大切に、保護者との信頼関係を築き、地域とともに歩いていく保育園を目指します。

### 基本方針

私たちは、保育事業を通じ子ども達の安心のパートナーとして地域の人から信頼され、全ての職員と子ども達が希望と安心と誇りを持ち互いに成長続け活力ある頼れる保育園を目指します。

### 保育目標

- 丈夫な体で明るく優しく元気な子
- みんなと仲良く遊び思いやりのある子
- よく考える子を育みます。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

### ○自園調理

小規模保育所ですが正規職員の調理師を配置しており、非正規職員の調理師と共に調理業務にあたっています。職員の休暇保障もあり、丁寧な仕事ができる、働きやすい環境になっています。保護者アンケートでも「献立表やサンプル表示などで毎日の給食が分かるように」が100% 「メニューの充実が」80%「お子さんの給食の食べ具合は連絡されていますか」が100%肯定的な回答です。

利用児のアレルギー対策も調理器具を別にする、誤食を防止するため食事中は職員が横につくことなどの対応が来ています。

### ○小規模保育所

立地条件が保護者にとっても送迎・買い物に便利な場所です。南海高野線 百舌鳥八幡駅徒歩5分。スーパーも園児が散歩で、お買い物に行ける徒歩3分という住宅地にあります。このような立地の中約33㎡の園庭があり、プール遊び・砂場遊びが出来る環境になっています。

### ○子どもに寄り添った保育

平成30年4月1日開所の新しい建物で、0歳児、1歳児、2歳児のみの保育所できれいで、乳幼児らしい色使いや設計になっています。1歳児、2歳児クラスの間仕切りは子どもの持ち物ロッカーで区切られていますが、子供の身長より低いので、広々とした空間があり、子ども達も生き生きと楽しく活動することができます環境になっています。隣のクラスが先に昼食をとっていても気にならないような高さになっている為、どの子どもたちも自らの遊びに集中できる環境です。時間になると自発的に食事準備をする子どもの嬉しそうな表情がみられる保育園です。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ほっと
大阪府認証番号	270051
評価実施期間	令和5年11月1日～令和6年2月15日
評価決定年月日	令和6年3月24日
評価調査者（役割）	2301C020（専門職委員） 1801C007（運営管理・専門職委員） 2001C011（専門職委員）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

ノーブル保育園は平成30年4月、堺市の向陵東町に新しい小規模保育園として開園しました。南海 百舌鳥八幡駅から徒歩5分の立地条件にあり、園には保護者の送迎用に駐車場も完備されています。新しい保育園として、床暖房、小さいながらも園庭も確保され、小規模保育園ならではの優しく、家庭的な雰囲気を作り出しています。

開園以降毎年、園としても職員・保護者アンケートを自ら実施し、自分たちの子育て支援を振り返り、少しでも子ども達・保護者にとってより良い保育園になるように努めています。

今回2回目の福祉サービス第三者評価事業の受信となりますが、前回指摘させていただいた事項についても改善の努力をされてきました。引き続き子ども達、保護者にとって最善の保育を目指す姿勢と小規模保育園ならではの困難さ・楽しさを保育園全体で共有していただき、組織的・体系的、そして計画的な中長期計画を実現に向けて、今まで以上に日々の質の高い保育実践をお取り組みください

### ◆特に評価の高い点

(1) 保護者にとって安心できる保育を実現されています。

保護者の送り迎えの時間を貴重な時間としてとらえ、短くあわただしい時間でありながら、子ども達の家庭の様子を細かく把握することにも努め、保護者の様子にも留意されていました。園としても家族の要望アンケートを独自で実施するなど、柔軟な対応を行い、保護者が子育てで孤立していきたくないことにするとともに、職員みんなで笑顔で子ども達を迎えるようにされていました。

(2) こどもの主体性 自発性を重視した保育を実現されています。

日常生活の中で、積極的に生活環境の変化に富んだ実践を取り入れています。散歩等子ども達が見通しを持ち、自ら準備し、友達を気遣う場面に遭遇することができました。こうした場面は手洗い・食事準備・お昼寝等々な場面で感じ取ることができました。年齢に応じた課題設定と集団の中で子ども自身が育っていく環境を準備されていました。

(3) 子どもが食事を楽しく、落ち着いてとれるように工夫をされています。

給食のみならず、おやつにも気を配り、手作りで調理することによって、子ども達にとって食事が身近な存在に気付くような工夫がされていました。またアレルギー食に対しての個別対応もおこない、子ども達が給食・おやつの時間を楽しみに待てるような空間、実践の組み立てが感じられました。

### ◆改善を求められる点

経営・運営管理者・職員それぞれの強い思いがありながら、組織的な会議や記録が不十分な状況となっており、経営・運営管理者・職員との共有すべき内容の文章化、情報の共有化に向けての改善を希望します。今後は適切な記録と職員間の情報共有に努めていただきたいと感じています。特に人材確保については、積極的な活動を望みます。また、職員が休憩中に情報を蓄積される書籍(保育情報雑誌や専門書)の確保や研修案内の提示・回覧等の工夫を望みます。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、2回目の受審となりました。

第三者評価受審にあたり、専門的かつ客観的な立場から評価をいただき、改めて気づきを得ることができました。

この度は、福祉サービス評価基準が改正され、自己評価を行う中で不安や戸惑いがありましたが調査員さんの丁寧で厚意のご指導に励まされ、安心して評価を受けることができました。

今回の評価を受け、今後の課題項目が明確となりました。なお、直面する課題については、組織的、体系的に取り組み、経営、運営管理者、職員間で把握、分析、改善策の実施に向け連携をしながら取り組んでいきたいと考えています。

また、評価の高い点については、今後さらに継続をし、福祉サービスの質の向上に努め、地域に必要なとされ共に歩んでいける保育園を目指し、日々研鑽を重ねてまいりたいと考えています。

この度は、さまざまなお教示をいただきありがとうございました。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<b>b</b>
(コメント)	理念、基本方針の周知については玄関先にもわかりやすい言葉で掲示され、保護者に対しては入園時に説明を行っています。職員には会議等での確認を行い、保育に反映できるように務めています。計画的・継続的な周知徹底を望みます。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>a</b>
(コメント)	小規模認可事業所間での交流が難しい中、積極的に保育制度や福祉制度を巡る状況把握に努め、専門雑誌等の購読を行っています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	<b>b</b>
(コメント)	現場サイドでの利用者数や収入支出については把握はされていますが、経営状態の把握・分析改善策等については乖離が見受けられました。今後は役員・職員間での状況把握・分析・改善策の実施に向けての組織づくりを望みます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>b</b>
(コメント)	具体的な展望を役員・職員の共通認識はされていますが、今後に向けての具体的な取り組みを明文化し、必要に応じての見直しを望みます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>b</b>
(コメント)	単年度の事業計画は具体的な内容となっていますが、実施状況を踏まえた評価や見直しを望みます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>b</b>

(コメント)	事業計画は職員の休憩室等掲示され、年度末、年度初めに職員各人の意見を聞いて作成されています。今後は実施状況の把握、見直しを計画的に会議等に組み入れることを望みます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	<b>b</b>
(コメント)	保護者のアンケートを実施するとともに、機会あるごとに話をするように努めています。また定期的に発行する園だよりや必要に応じて発行するお知らせプリントでの報告を行っています。今後は園からのプリント配布の報告だけでなく、報告会等を期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>b</b>
(コメント)	PDCAサイクルを活用した取り組みを行っています。今後は担当班、管理者を交え組織的にPDCAサイクルの活用を望みます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<b>b</b>
(コメント)	家族・職員アンケートを実施しており、組織内で課題を明確にされていますが、今後は改善策までの協議を計画的、組織的に取り組みし課題解決に至るまでの過程を大切にすることを望みます。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>b</b>
(コメント)	施設長の責任と役割については職務分掌上で明記されており、危機管理マニュアル等でも様々な事態に対応することができるよう組織化を図っていますが、今後は職員に向けて周知徹底を図るよう望みます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	遵守すべき法令等は会議等で職員に向けて周知されていますが、外部研修、専門家を交えた形でステップアップを期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>b</b>
(コメント)	保育の質の向上に向けては意欲的に取り組まれています。保育内容の充実や発達年齢に応じて理念に沿った保育の充実に向けて職員とともに共有しようとしています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<b>b</b>

(コメント) 経営状況の分析や事業計画の実現に向けて、事業所内管理者と経営者と連携を密にし更なる事業展開を期待します。

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	人材確保については、園と経営者との連携をもとに展開していますが、今後は組織的に具体的な人材確保・育成・定着について事業展開を期待します。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	職員アンケート、面談を通して、職員の意向・意見を評価し処遇改善の取り組みを進めています。今後は職員の専門性の向上につながる研修等の充実を望みます。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	日常的に職員の面談は行われていましたが、年間計画に組み込み組織的に職員の意向を確認し、事業所として職員の意向に応えていける環境整備を期待します。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	事業理念の周知は図られていますが、職員個人のキャリアアップに向けた具体的な取り組みによって、更なる実践の質の向上を目指すことを期待します。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	基本的な研修方針は策定され、記録も残されていますが、職員に求められる専門的な知識や資格取得に向けて、積極的に外部研修の案内や研修参加者による伝達研修等の充実を望みます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	外部研修に参加できるようなシフトの配慮はなされていますが、参加者の偏りが見受けられました。今後は外部研修参加後の内部の伝達研修、園内研修の充実を期待します。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	資格取得のための実習生を受け入れはされていませんが、受け入れする場合の実習生受け入れマニュアルは整備されています。	

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	ホームページは開設されており園の情報を表明しています。また園外の掲示板で園の活動についても情報を発信しています。今後は第三者評価結果や苦情相談等の内容についての公表を望みます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	園と契約している社会保険労務士、弁護士等の意見を取り入れ園の運営の公正かつ透明性に向けての取組が行われています。また内部監査等の記録も残されています。今後は定期的な内部監査の実施と監査での指摘事項の改善に向けて更なる努力の期待します。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	地域との交流はコロナ禍の影響下で積極的な取り組みは不十分と園側は判断していますが、園外保育等を通じ、地域との交流する機会を積極的に展開されています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<b>b</b>
(コメント)	ボランティア受け入れマニュアルは作成されていますが、現在受け入れはされていませんでした。今後は受け入れ時の体制、環境整備以外でのボランティアの受け入れは保護者の理解、専門性の確保等難しいところはありますが、課題解決に向けて更なる飛躍を望みます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>b</b>
(コメント)	関係機関・団体についてのリスト化はされていました。具体的に幼児保育事業所との交流が確認されました。今後は園を中心とした地域でのネットワーク化に向けての取り組みを期待します。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	地域の福祉向上については園庭開放、一時預かり事業を展開され、自治会にも加入され地域の声に耳を傾ける努力はされています。今後は具体的な福祉ニーズや生活課題等を把握するための取り組みを期待します。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	園庭開放や一時預かり事業を展開されています。また自治会活動にも参加し、地域の清掃作業にも参加されていました。コロナ禍以前は近隣の高齢施設への訪問も行えていましたが、現在は休止となっています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	保育理念、保育目標を定め日々の保育を進めようとされています。組織内で共通認識を持つためのミーティングは行われていますが、さらなる外部研修・伝達研修等の充実を望みます。また保護者に理解を図る取り組みは、さらなる工夫を望みます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	園の環境整備的にはプライバシーを守るようにと随所で創意工夫が見受けられました。また 夏のプール活動時期には視線に配慮した目隠し等の準備が行われています。今回の家族アンケートからは荷物・連絡帳の入れ間違いの指摘がありました。今後は荷物等複数チェックの体制を堅守することを望みます。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>a</b>
(コメント)	ホームページを作成し、また、パンフレットを玄関先に設置しています。入園希望者に対し入園のしおりを通じて積極的に園での保育方針、内容を説明されています。パンフレット・入園のしおり等適宜見直しも実施されています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	<b>a</b>
(コメント)	見やすい入園のしおりとなっています。保護者には機会あるごとに分かりやす内容での通知を徹底し、特に保育園での変更事項等があった時は保護者一人一人に確認を取り混乱のないように努められていました。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	日々の連絡ノートを毎年終了時に体重・身長も記載したものを保護者に渡しています。退園児が行った先からの問い合わせについては保護者の確認の元担当者を決め回答しています。保護者に対しても保育の継続性を重視し相談できることを説明されています。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	毎年、保育園独自で保護者向けのアンケートを実施し要望意見を把握し改善できるように努めています。個別での保護者面談も実施されています。今後は、保護者からの意見・要望を集約し、職員間での共同認識に立てるような組織的な活用を望みます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>b</b>
(コメント)	保護者アンケート、第三者委員の複数配置、苦情解決責任者の設置をしています。苦情案件が適切に職員にも通知されています。今後はホームページや園だより等で保護者にもフィードバックされることを期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<b>b</b>

(コメント)	保護者アンケートや鍵付き意見箱の設置、年2回の保護者懇談会の実施等の際、相談したり、意見を述べたいときの方法や相手を選択できる環境整備はできていますが、組織的な動きに繋がるよう職員会議等全職員での周知徹底、対応マニュアルの整備を望みます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>b</b>
(コメント)	相談や意見に対しては迅速に対応がなされていました。今後は相談受付等の対応マニュアルの作成をおこない、組織的に全職員が周知し、迅速に対応できるようにさらなる工夫を望みます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>b</b>
(コメント)	保育園児の散歩経路を確認し、散歩届は体制確認等事前に記入するようにしています。ヒヤリハットは皆が見れるところに貼り、各クラスで共有しています。実効性について評価や見直しができるよう、リスクマネジメントの責任者を明確化し、月1回の委員会を開催してより安心・安全な環境を目指し検討されることを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	トイレのタオルを保育園で洗濯消毒を実施しています。また園内研修を行い職員で共有しています。感染症の予防策や発生時等の園児の安全確保について組織的に整備し、職員や保護者等に情報を周知しています。感染症の予防等の対応マニュアル等を定期的に見直しをしています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>b</b>
(コメント)	災害に対して子どもの安全確保のための取り組みを組織的に行っています。災害訓練等を計画的に実施し安全への意識が高いです。消防署立ち合いの災害訓練を実施しているので、さらに警察や自治会等と連携する等の体制を作り災害訓練を実施することを期待します。	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	<b>a</b>
(コメント)	標準的な実施方法について「全体計画」「年間指導計画」「月案」「週案」「日案」を作成しています。「全体計画」や「年間指導計画」については年度初めの会議や伝達等で全職員周知しています。評価振り返りについては共有スペースに貼付して周知しています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>b</b>
(コメント)	標準的な実施方法について計画に基づき保育に反映していますが、会議の全員参加が難しく検証が十分ではないので、各クラスのミーティング等で話し合い保育内容の充実を図るよう努めています。また保護者会がないのでクラス懇談会やアンケート等工夫しながら意見や提案が反映出来るように期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	<b>b</b>
(コメント) アセスメントに基づく指導計画を作成しアセスメントシートを作成しています。取り組みが十分に出来るようシートを活用し、様々な職種の関係職員と話す機会を増やし、必要に応じて保育所以外の関係者の参加で合議する等、保護者の意向の把握も含め工夫を期待します。また個別のケース会議の定期的な開催や支援の統一、理解を図り今後の改善を期待します。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	<b>b</b>
(コメント) 指導計画について評価見直し等を実施しています。指導計画の様式に「評価反省」の項目を入れ、クラス会議や全体の会議で話し合ったり報告しているので、改善が見られます。また指導計画を緊急に変更する場合はクラス担任で話し合い、園長に報告し会議で報告しています。さらに個別の振り返り評価が広がるよう会議に参加しない職員も含め共有スペースの利用や伝達を活用し、正規非正規の全員への周知を期待します。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<b>a</b>
(コメント) 日々の合同保育で担任間を超えて保育士同士の中でより子どもの情報や理解が共有化されています。保育の実施状況（月間指導計画、個別計画、日誌等）の記録を行い職員間で共有しています。また定期的な会議で話し合い、報告しています。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<b>b</b>
(コメント) 個人情報保護法規程等により、子どもの記録の保管、保存、管理について適切に行っています。職員に対してさらに管理について厳重注意し的確な保管運用を図り各種資料の放置とみられないことがないよう職員相互による注意喚起を期待します。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	保育課程、全体計画は保育園の理念、方針、目標に基づき作成されています。全体計画に基づいて年間計画、月間計画、週案、日案が作成されています。保育指針の参画について確認出来ませんでした。保育指針を意識し、全員参加の会議は難しいですが、伝達など工夫し会議を積み重ね、保育の理念や方針を受け継がれ、定期的に評価見直しが行える会議と伝達研修を積み重ねることを期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	小規模ならではの家庭的な生活の場として落ち着いた環境を整備しています。保育室は心地良い室温で採光も十分に清潔です。玄関から保育室、トイレと子どもにとって安全で見通しがつきやすい動線になっています。ロッカー等は1歳2歳児の高さに合わせ、子どもが「自分のもの」が分かり、基本的な生活習慣を生活の中で身につけるよう配慮されています。また各保育室から園庭が見渡せ、開放感のある空間となっています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	クラスは正規非正規の複数担任制です。時間帯により非正規保育士が朝に入り、手厚い体制を取っています。保育士は笑顔で年齢にあったやさしい言葉がけで一人ひとりの子どもの気持ちを大切に見守り、時には待ったりしながら根気よく接しています。月間指導計画や個別計画には子ども一人ひとりの課題と配慮が記載され、クラス担任同士で共有しています。場面の状況により、子どもを制止させる言葉がけがあるということなので、担任同士でカバーしたり、声をかけあうなどしながら見守ったり待ったり、気をつけて言葉がけを意識していくことを期待します。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	子どものロッカーや靴箱は、「自分のもの」が分かるように組まれており、節目、節目に分かりやすい言葉で活動を知らせ「自分でやりたい」という気持ちを育てています。子どもたちは、クラス担任の年齢に合わせた言葉がけで自分のものを取り出し、無理なく生活習慣を身につけています。保育士は日常の中で一人ひとりの子どもに合わせて援助し基本的な生活習慣が主体的に身につくように配慮しています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	子どもの玩具や絵本については大人が管理し、その時間帯に子どもの主体性を尊重しながら提供しています。保育室に玩具を保管したり配置したりする場所がないため、子どもが自ら選んで遊ぶ環境は難しい状態です。今後、子どもが主体的に「自分で選べる」環境を出来るクラス（2歳児から例えば絵本コーナー）から工夫し整備されることを期待します。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

(コメント)	0歳児クラスは仕切られており、安全に配慮された環境になっています。仕切りの戸は軽く他のクラスと合同や連携は取りやすい環境になっており、0歳児（高月齢児）が1歳児クラスと一緒に保育される様子もあり、日常的に連携が取れているのがよくわかります。暖かい笑顔で接し、子どもにとっても情緒の安定と安心出来る存在になっています。調乳室はミルクが作りやすい環境が整備され、調理師とも連携が取れ、保育士にとって動きやすい動線になっています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	保育室は明るく清潔です。朝の会や歌、散歩等日常的に合同保育を行い、異年齢交流を行っています。天気の良い日は散歩に行き、散歩の中で異年齢ごとにかけっこをするなど、全身を動かすことを大切にしています。活動の中で絵本の読み聞かせは年齢ごとに行い、発達に合わせた保育をしています。又、リトミックを週1回取り組み、年齢ごとや、1、2歳児でペアになってするなど積み重ねているのがわかります。生活習慣は、年齢に合った形で日常的に身につけていきやすい環境になっています。生活や遊びの中で、保育士が「待つ」ことで、子どもの自発性と生活の力を引き出しています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	該当しません。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	基本的に障がいのある子どもの受け入れは実施していません。年度途中で障がい認められた子どもについては専門機関や医療機関に相談したり助言を受け、個別支援計画を作成し、子どもの姿や課題、成長に合わせた保育を行っています。しかし環境整備については課題があり十分ではありません。また障がいのある子どもの保護者に子どもの保育に関する適切な情報を伝える等の取り組みを望みます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	交代勤務体制で、7：30～18：30の11時間の保育を実施しています。延長保育の利用もあります。時間帯により非正規職員が入り手厚く保育をしています。引継ぎは連絡ノートを口頭で行い支障のないように努めています。子どもの意欲を尊重した関わりや自我の育ちを受け止め、安心した生活が出来るように子どもの状況に応じ適切な環境を整えています。水分補給やおやつ等の提供を行い、生活リズムに配慮しています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	該当しません。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	保健計画に基づき、子どもの健康状態を把握しています。保護者と共有しながら健康管理を行っています。嘱託医による年2回の内科健診、年1回の歯科健診を実施し、発育については月1回の身体測定を実施しています。感染症については入園時に説明を行い、感染症罹患後の登園については医師からの意見書を頂き慎重に対応しています。また手洗い、手指消毒、机椅子消毒、玩具消毒等を行い、感染症対策を講じています。乳幼児突然死症候群に関する研修を園内で実施し共有したり、保護者に対して必要な情報を提供しています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a

(コメント)	内科健診や歯科健診の結果は保護者に伝えてあります。毎月の身体測定も連絡ノートに記入し伝えてあります。個々の「健康ノート」はありませんが、内科健診や歯科健診はファイルに戻しています。健診結果については職員に職員会議で報告し、周知しています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	アレルギー疾患等のある子どもについては、医師の意見書と併せて、アレルギー検査結果を提出してもらい対応しています。調理についても調理器具は別にし、慎重に調理しています。誤食を防ぐため、アレルギー児のテーブルは別にし職員が1名つくようにしています。2か月に1回園長、調理、クラス担任で給食会議を実施し、代替食や食事の進め方を確認しています。医師の意見書は、半年毎に提出してもらい、保護者と連絡を取り合い、必要時に懇談も行っています。アレルギー対応マニュアルの冊子を活用し、調理室でも補助が入る等、毎日誤食防止チェックを複数体制で行い調理し、研修による知識習得に努めることを望みます。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<b>a</b>
(コメント)	食育年間計画を作成しています。年齢に合った子どもたちにとって使いやすい食器が用意されています。個人差に配慮した量、形状をクラスの保育士を連携し適切に提供しています。コロナ禍から5類になり、子どもたちは向かい合わせで楽しい雰囲気の中で、保育士に言葉をかけてもらったり、援助されたりしながら「楽しく食べる」を基本に給食を食べているのがわかります。食育の取り組みは野菜栽培・絵本の読み聞かせ等を実施し、食について興味、関心が持てるように工夫しています。保護者には食育だより、給食献立表を配布しています。楽しく安全に食べることを保護者と共有し、食生活が豊かになるように工夫しています。今後も園内調理の良さを生かし、においなどの五感に訴える取り組みや行事食の工夫など食への期待や意欲を育む取り組みを継続してください。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	<b>a</b>
(コメント)	衛生管理マニュアルが整備され、衛生管理に努めています。子ども一人ひとりの体調や偏食等を考慮し、量も工夫しています。メニューは堺市の献立に準じ、食材は近くのスーパーに買い出しに行っています。園児の食べやすさなどについては現場で工夫しています。今後、残食量を数値化等記入欄を設け、喫食状況や評価を給食会議で話し合うことや調理師が子どもの食べている様子を見ること等も期待しています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	小規模ということもあり、家庭的な雰囲気の中で日常的に送迎時等保護者との連携を密に行い、園生活や家庭生活が充実できるように情報交換しています。保護者会はないですが、保育の意図や行事の内容等保護者の理解を得る機会を設けています。個々のや家庭状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	<b>a</b>

(コメント)	送迎時など保護者と連携を密に行い、生活が充実できるように保護者とだけではなく保育士同士、園長とも情報交換を大切にしています。今後は作成したアセスメントシートも活用してください。年2回個人懇談を実施し、保護者の意見や相談に対応し安心した子育て支援を行っているため、今後も保護者の思いに寄り添い、信頼関係を大切に子育て支援に努めてください。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<b>b</b>
(コメント)	クラス担任は連絡ノートや日々の視診を行い、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況の把握に努めています。また何かあったときは、職員に申し送りを行ったり、関係機関に連絡したりしています。虐待防止マニュアルに基づく研修が園内で十分実施出来ていないということなので、今後組織的に虐待防止マニュアルの研修や組織的な取り組みを期待します。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	<b>a</b>
(コメント)	年2回定期的に保育士自己評価を実施しています。自己評価を実施することで日常の保育を振り返り、保育の質の向上や専門性のスキルアップを目指し、職員間で協議しています。個人の自己評価が学びや専門性の向上、保育所全体としての自己評価の向上につながります。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	<b>a</b>
(コメント)	就業規則等の規定に体罰の禁止を明記しています。就業規則については、職員間で共有化し、体罰について話し合いを行っているということなので、今後も援助技術の学習や職員自らの倫理の向上に向け研修が行われることを望みます。	

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	ノーブル保育園利用者家族
調査対象者数	19人
調査方法	保育園から保護者にアンケート用紙・返信封筒を配布、保護者から直接当該評価機関に郵送してもらった。

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの回収数は14通でした。（回収率73.6%）アンケートの回収率からも園への信頼は高いといえます。  
ほとんどの方は肯定的な回答としての記述でした。  
特筆すべきは、給食に対する満足度と小規模ならではの家庭的な雰囲気の良いさを評価されました。また、ノーブル保育園の【人権の配慮】、【こども発達援助】については100%の方が満足されていました。  
保護者から見た園の特徴は家庭的な雰囲気、気軽に相談にも応じてもらえることを多くの方が記入されていました。散歩等園外保育にも積極的に行っている点なども高い評価を得ていました。  
園に対する意見としては、個人情報の管理について、連絡帳や荷物等の入れ間違いを指摘されていました。また、多くの方が写真の販売と給食参観の実施を希望されていました。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等